

【壮警町が自立した生活を支援する福祉事業】

住み慣れた自宅で、少しでも長く生活できるようサポートします。

利用の相談、お申し込みは「**壮警町保健センター**」へ（電話 66-2340）

自宅で倒れたり動けなくなったら、助けに来てほしい**(1) 緊急通報装置を設置**

【内容】端末の通報機を押すと、管理センターに24時間いつでもつながり、状況を確認するための会話もできます。必要に応じて救急車の手配や、近所の協力者に安否確認を依頼します。

【対象者】壮警町に住んでいる独り暮らし、または高齢者夫婦世帯で、健康状態や身体状況等から日常生活に支障を感じている方。

【費用等】利用者が負担する経費 **年額3,000円（月額250円）**

①受信センターへの通話に要する電話使用料

②利用者の事由による場合

③急病、事故等緊急事態が発生した際の経費

（当初の端末機の設置・撤去、利用にかかる経費は町が負担します）

町内の一部の温泉が130円で入浴できる**(2) 特定利用証**

【内容】ゆーあいの家、久保内ふれあいセンター、仲洞爺来夢人の家のお風呂が1回130円で入浴できます。

【対象者】壮警町に住んでいる、65歳から69歳の方。

※70歳以上の方は、敬老福祉証に代わります。

【費用等】入浴1回 130円 ※特定利用証の発行は無料です。

温泉130円に加え、町内区間の道南バスが無料に！**(3) 敬老福祉証**

【内容】1、ゆーあいの家、久保内ふれあいセンター、仲洞爺来夢人の家の3施設が1回130円で入浴できます。

2、町内の区間に限り、道南バスが無料で利用できます。

【対象者】壮警町に住んでいる、70歳以上の方。※5年ごとの更新が必要です。

【費用等】入浴1回 130円 ※敬老福祉証の発行は無料です。

その他にも・・・

町では、要介護認定で自立と判定された方や、未認定者が福祉サービスを利用できる制度もありますので、在宅介護でお悩みがあれば相談してください。

壮警町保健センター（電話 66-2340）

【在宅生活を支える事業】（社協や町で実施しているサービスの紹介）
住み慣れた自宅で、少しでも長く生活できるようサポートします。

**調理が出来ず
栄養管理が不
安な方に**

(1) 配食サービス

高齢者を対象に、週1～2回、長日園で調理された栄養バランスのとれた夕食をボランティアが配達することにより、健康状態の維持と増進に努め、在宅生活を支援します。

**現に生活して
いる家屋の屋
根の雪下ろし**

(2) 雪下ろしサービス

高齢者世帯を対象に、現在住んでいる自宅母屋の屋根の雪下ろしを行い、冬期間の生活の安全確保に努めます。※車庫（倉庫）や私道は対象外など、除雪できる範囲は限られます。

**足腰が弱ってき
て自宅のお風呂
に入るのが怖い**

(3) 入浴送迎サービス

高齢者世帯を対象に、自宅で入浴出来ない方を、特別養護老人ホーム第2長日園へ移送し、お風呂と介護職員の介助により、安心して入浴できます（週1回、毎週火曜日）。

**月に2回、安
否確認のため
に訪問します**

(4) ふれあい友愛訪問

80歳以上のひとり暮らしの高齢者世帯に、月に2回、ボランティアが自宅にヤクルトをお届けし、安否確認や日常の相談、話し相手になります。

※壮警町の福祉サービス

（以下の事業は要介護度が自立判定された方も、状態を勘案して利用できます。）

**楽しい時間で、
閉じこもり予防**

(5) 外出支援事業（自立支援デイサービス）

概ね65歳以上の高齢者で、閉じこもりが心配される方に、ほかの方とゲームを楽しむ時間や食事と入浴、必要に応じて運動等を提供します。

**ちょっとした
手助けで
自宅生活**

(6) 訪問支援事業（自立支援ホームヘルプ）

概ね65歳以上の高齢者で近くに支援者がいない方を対象に、利用者ができない生活動作（調理、掃除等）をホームヘルパーが訪問して自立した生活を支援します。

**家族が外出す
る間だけ施設
にお泊り**

(7) 短期入所生活支援事業（ショートステイ）

普段介護しているご家族が、外出等で介護できない期間、介護を必要とされるご家族が、町内の特別養護老人ホームで宿泊することができます。

＜在宅生活支援事業 利用早見表＞

	利用できる方	利用申込み方法	費用・利用料
配食	体が不自由で買い物や調理が出来ず、栄養状態に不安のある、概ね70歳以上のおひとり又は夫婦の高齢者世帯	社会福祉協議会にお電話ください。 (電話66-2511) ①ご自宅に訪問して、身体の状態や病気の有無やその他生活上の不便な点などをお聞きします。 ②必要に応じて、申請書等に記名、押印を頂きます。 ③後日、社協または役場から、利用出来るかどうかご連絡します。 詳しくは、訪問時にご説明します。 まずは、ご相談ください。 (電話66-2511)	300円(1食) 例)週2回利用で4週間の場合 300円×2回×4週間=2,400円
雪下ろし	体が不自由で雪下ろしが出来ない、概ね65歳以上のおひとり又は夫婦の高齢者世帯		無料 (但し、事務局で現地を確認し、可否及び実施時期を判断します。)
入浴送迎	体が不自由で自宅でお風呂に入れたい、概ね65歳以上のおひとり又は夫婦の高齢者世帯		送迎サービス補償制度保険料 1,000円(1年間)
ふれあい友愛訪問	80歳以上で、自宅でお独りで暮らしている方		該当する方は、いつでも始められますので、お電話ください (社協：66-2511) 80歳になられる年の4月に、ハガキでご案内します。
外出支援	閉じこもりがちな概ね65歳以上で、自宅で生活している方	利用にあたっては、保健センターへご相談ください。 ご本人やご家族の状況を確認したうえで、利用出来るか判断されます。先ずはお電話ください (住民福祉課66-2340)	週1回・入浴あり2,099円 週1回・入浴なし1,899円 週2回・入浴あり4,205円 週2回・入浴なし3,805円 ※別途、食事費がかかります
訪問支援	生活の一部に助けが必要な概ね65歳以上の自宅で生活している方		当初6か月の月額： 週1回 1,220円 週2回 2,440円 7か月目以降の月額： 週1回 2,196円 週2回 4,392円
短期入所	家族の介護が必要な概ね65歳以上の方		介護度・利用日数に応じて 自立・要支援1 517円/日 要支援2 635円/日 要介護1 705円/日 要介護2 775円/日

※生活の状況や支援者(親類、友人等)の有無によっては、ご利用できない場合がありますので、先ずはご相談ください。